

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派名	会派に属さない議員
表題	質問事項（質問の要旨）		
<p>1. 森本東部地区の日本電産開発土地の固定資産課税について</p>	<p>森本東部地区に日本電産(株)の第二本社ビル群の建設が進められているが、この土地に対して、向日市は農地として格安の固定資産課税を続けている。ビルが建設されつつある土地を農地として課税することで、多額の税収入を失い、市民に損害を与えているのではないか。</p> <p>土地区画整理事業中という区域の特殊性があるとはいえ、資産価値に応じて所有者に対し課税するという応益原則と、評価は現況の実態に基づいておこなうという原則から逸脱していると考えます。</p> <p>本市の考えを説明頂きたい。</p>		
<p>2. J R 向日町駅の橋上駅舎と自由通路事業について</p>	<p>J R 向日町駅の橋上駅舎と東西自由通路の建設事業は、昨年12月に41億円の債務負担を負い、実施設計が進められているが、いまだにどんな駅舎になるのか、その基本図面すら議会に示されていない。直ちに、議会に対し図面提出と説明を求める。</p> <p>(1) この現状について市長はどのようにお考えか。</p> <p>(2) 向日市民には、向日町駅がどのようになるのか、知る権利がある。行政には、市民に対し情報を提供し、説明する責任がある。J R 社にも同様の社会的責任がある。これからどのように議会と市民に情報開示と説明を行う考えか。</p>		
<p>3. 地球温暖化防止の取り組みについて</p>	<p>この秋、本市は気候非常事態宣言とゼロカーボン・シティ宣言を発するとともに、現在策定中の第3次環境基本計画の4つの基本目標のトップに「気候変動対策を推進するまち」を掲げ、地球温暖化防止の取り組みを強力に進める姿勢を打ち出す予定だ。そこで、この目標実現にむけた取り組みについて聞く。</p>		

	<p>(1) 公共施設の更新をゼロカーボン仕様で進めることについて</p> <p>①公共施設、特に学校施設の更新の計画策定を、ゼロ・カーボン仕様を基本に進めることについて</p> <p>②向日市地球温暖化対策実行計画・事務事業編に、公共施設のゼロカーボン化を盛り込むことについて</p> <p>(2) 電気の調達に関する環境配慮方針と目標を定めることについて</p> <p>①「電気の調達に関する環境配慮方針」を定めること</p> <p>②再生可能エネルギーの調達目標を設定すること</p> <p>(3) 向日市の子どもたちが地球温暖化問題について学ぶ機会の保障について</p> <p>①地球温暖化対策が急速に社会全体の重要課題となってきた。小中学校教育ではどう対応していくか。</p>
<p>4. 個人情報保護条例の改正について</p>	<p>昨年成立した改正個人情報保護法の来年4月1日施行までに、自治体は個人情報保護条例を「国基準」にすることを求められている。しかし改正法は、多くの保護規定が削除されたことで、個人情報保護が後退することが危惧される。本市の対応について問う。</p> <p>(1) 条例の改正の基本的な考え方を問う</p> <p>①本市条例の基本的理念を後退させないこと</p> <p>②「法施行条例」でなく、現行の「向日市個人情報保護条例」の改正で対応すること</p> <p>③「審議会」の役割を条例に規定して、今後も十分機能するようにすること</p> <p>(2) 個人情報の取扱いの制限について</p> <p>改正法では、個人情報保護のための取扱い規定が、削除・緩和されている。その対応について問う。</p> <p>①個人情報は本人から収集するよう努めることを責務として条例に規定すること。</p> <p>②要配慮個人情報は、できる限り収集しないよう努めることを責務として条例に規定すること。</p> <p>③個人情報の目的外利用や外部提供について</p> <p>(1)個人情報保護担当部署への報告を義務づける</p> <p>(2)個人情報ファイル簿への個人情報提供先の記載等を規定し、住民への可視化をおこなう</p>